

## 平成 22 年 9 月 13 日建設委員会発言録西哲史発言分

◆西 委員 民主党・市民連合の西でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。1つ、堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業についてという項目に関しては、市長への質問の中で取り上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、1問目、1つ目のテーマであります屋外広告物についてであります。本会議におきましての大綱質疑、景観についての議論の中でも触れさせていただきましたけれども、ただいまは主に建築物の外壁についての議論をされているということでございましたが、屋外広告物についても幾つか御意見を申し上げたところであります。

確かに外壁についての議論も早急に進めていただきたいと思っておりますし、これについては、まずは結論を出していただきたいと思っておりますが、屋外広告物についても議論を進めていただきたいと私は考えておりますけれども、現在、課題についてどのように認識されているかお示しいただけますでしょうか。

◎池川 都市計画課長 屋外広告物は情報の提供とともに、まちににぎわいをもたらす役割を持つ一方で、都市景観の観点からは色彩や形態、意匠、掲出方法などによって、景観を損なう原因ともなり得るものであると認識しております。以上でございます。

◆西 委員 景観についても、都市ブランドの観点から非常に大きな影響があるということ、昨年や一昨年の総務財政委員会でも議論をさせていただいてきましたし、当局の皆さんとは総務財政委員会ですらうように見解を一にさせていただいたところではありますが、そんな中で景観を損なう原因というふうには認識をさせていただいていることは大いに意味があると私は考えておりますけれども、特に屋外広告物の色彩について、全国各地でもさまざまな議論がありまして、色彩、非常に重要な議論であると思っておりますけれども、色彩についてはどのような課題があると認識をされてますでしょうか。

◎池川 都市計画課長 屋外広告物は文字、色彩、意匠の全体で情報を伝達しようとするものであり、掲出される地域や掲出方法などによって、周囲に与える影響や印象が大きく変わるものでございます。したがって、周辺と調和のとれた屋外広告物とするためには、色彩を規制するだけでなく、都市景観に関する掲出者の意識を高めることが重要であると考えております。以上でございます。

◆西 委員 1つお尋ねをしたいと思っておりますが、色彩については、現段階で課題があると認識をされてますでしょうか。

◎池川 都市計画課長 屋外広告物の色彩につきまして、今現在、広告物の中で、例えば色にして、赤色がだめやとか、青色がだめやとか、そういう制限というのは行っておりませんが、色彩といいますものは、その広告物が掲出される、例えば繁華街で出されるものと住宅地周辺で出されるものと、まちの状況等によって景観的に見える印象というのは大きく変わってくるかなと考えております。そういう意味で、場所と地域と色彩との関係で、時によっては景観に大きく影響を与えるような場合があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 景観に影響を与えるような場合もあるということですし、その景観に影響を与えた場合は、プロモーションの観点、人口誘導の観点、さらには観光の観点、大きな問題があるというのが、この2年来の総務財政委員会の見解の一致でございました。そういった意味では、景観に影響を与える屋外広告物に対して、さまざまな取り組みが必要だと私は考えておりますけれども、今現在、どのように取り組まれようとしているのか、さらにこれからどのように取り組んでいくのかお答えをいただけますでしょうか。

◎池川 都市計画課長 屋外広告物が都市景観に与える影響は、その色彩、意匠、掲出方法、規模などだけではなくて、先ほども御答弁させていただきましたけれども、掲出される地域の特性によって大きく変わってまいります。これを踏まえまして、屋外広告物の掲出に当たってのその課題を、今年度中には一定整理してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも課題の整理をお願いしておきたいと思いますが、再三、申し上げますように、2年来、この議論をさせていただいておりますけれども、なかなかこの取り組み、大変なことだと私も認識をしております。この間、大綱質疑、さらにはこの建設委員会でお話をさせていただく中で感じましたのは、まずは外壁の問題を処理をしていく、その次に、広告物の議論がある、私はそのことに異論はございませんけれども、なかなか非常に労力と手間がたくさん要るのだろうなと思っております。そこで最後に局長にお聞きをしたいんですが、組織的なマンパワーの増員も含めて、このような取り組み、非常に重要なんだと、私は考えておりますけれども、局長、どのようにお考えかお示しいただけますでしょうか。

◎荻田 建築都市局長 まさにですね、堺のまちづくりの中では、景観というのは非常に大きな役割を示すものであろうかなという認識をまずしております。そのためには今後堺市が外に打って出る、また外の方にインパクトを与えるという形につきましては、景観行政は大事なもので、ただいま景観審議会のほうで景観計画を策定しておりますので、その策定の中で、今後どのように景観を外にインパクトあるような形で出していくのかとい

うことを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひと外に打って出ていくためには、景観の議論、重要になってくると思いますので、パワーの増加といいますか、組織的な強化といいますか、ぜひとよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

さて次に、環境モデル都市の観点でお聞きをさせていただきたいと思っておりますが、環境モデル都市、多くの他市の事例をたくさん見ていると、建築物等々の低炭素化、特に京都は非常に最近野心的な目標を示されていますけれども、建築物の低炭素化ということが重要になってくると考えております。建築物は主に公共建築物とさらに民間の建物ということが両方大きく分けて2つあると考えるけれども、公共建築物の低炭素化については、環境モデル都市行動計画の中で、低炭素型公共施設への転換ということで、公共施設を低炭素社会の先導的モデルとして活用するため、市有施設への先進的な省エネ技術や太陽光発電等の新エネ技術の積極的導入、廃熱など未利用エネルギーの有効活用、下水汚泥の再資源化やバイオマス廃棄物の有効活用などに取り組みますと記載をされています。現在、堺市では公共建築物の低炭素化の取り組み、どのように、今この計画に基づいて進めようとしているのか、考え方を示していただけますでしょうか。

◎中野 建築監理課長 委員御質問の行政の建築物の低炭素化についてお答えいたします。

堺市では、公共建築物の低炭素化については、各施設の用途や使用特性に応じた効率的な低炭素化技術の導入が必要であると考えております。温室効果ガス削減目標については、平成21年4月、堺市環境モデル都市行動計画において、2013年度までに5%削減することとなっております。このような削減目標において、公共建築物では太陽光発電システム等の新エネルギーの導入や、各施設に応じた効率的な省エネルギー化を図っていきたいと考えております。

現在、太陽光発電システムの導入については学校施設を中心に、積極的に進めているところでございます。新設の建築物については、太陽光発電及び高効率省エネ機器等の導入や、屋上緑化等を考えております。改修工事におきましては、省エネ機器、高効率照明器具等の導入に取り組んでいるところでございます。また、パイロット事業といたしまして、堺高等学校エコ改修で、さまざまな省エネ項目を取り入れ、環境に十分配慮した設計を現在進めているところでございます。

今後も建築部におきましては、関係部局と連携を図りながら、この学校エコ改修の環境改善に対する成果を公共建築物に反映していくことで、低炭素化に向けたより一層の努力を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 1つ、多分、御答弁漏れだと思うんですが、2013年で5%ということ

をおっしゃったんですが、この種の低炭素化は基準年が重要になりますので、基準年についてお答えいただけますでしょうか。

◎中野 建築監理課長 2008年度基準から5年計画で2013年度までに5%ということで考えております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。確認をさせていただきたいと思いました。

それで、1個、少しいじわるな質問になるかと思えますけども、1個お尋ねをさせていただきたいんですが、建築監理課としては、この低炭素化に向けた取り組みをより一層進めたいということですが、これによる目標値というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。それ、あるかないかだけお答えをいただければと思います。

◎中野 建築監理課長 目標でございますが、炭素縮減におきましては、私どもの工事で作るハード面だけでなく、施設を管理運営するソフト面の両輪で進めていくものだと考えております。工事担当部署といたしましては、先ほども申し上げたように、各施設の用途や使用特性に応じた効率的な低炭素化の技術に関係部局と連携を図りながら、改善計画をしていくということがまず重要だと考えております。今後は関係部局と一層連携を深め、目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ちょっと通告はしてませんが、このお話を聞くと、少し疑問に思うんですが、効率的な省エネ化ということなんですが、財政の総量が限られている中で、効率的ということをするためには、目標を決めておくべきだと思いますけれども、建築都市局全体で目標というのは定められないのでしょうか。決算の中でもお聞きをしますが、今回お答えをいただければと思います。

◎中野 建築監理課長 工事担当部署といたしましては、個々の建築物における炭素縮減というようなものはとらまえることができますが、公共建築物全体においての総量の低炭素化というようなものはなかなかとらえにくいところがあると考えております。以上でございます。

◆西 委員 局総務のほうでお答えできませんでしょうか。

◎宮尾 都市政策課長 建築都市局としての目標という御質問でございますが、建築都市局におきましては、今申しあげました行政の建築物の低炭素化、民間建物の低炭素誘導ほか、公共交通を中心とした交通への転換を図るための、総合的な公共交通の形成に向けました、総合都市交通計画の策定でありますとか、あるいはCO2削減やヒートアイランド

現象の緩和を図るための堺北臨海部堺2区の北泊地における海域の水質改善等の取り組みを進めているところでございますが、それぞれさっきも申し上げましたように、事業部局としてそれぞれ管理・活用の部局との連携等の課題もございますので、現在のところ、局としてのちょっと目標を定める段階までには至っておらないところでございます。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。ないのかをお答えいただきたかったんですが、つまり私が申し上げたいのは、積み上げ算でこの取り組みを進めていくのではなくて、環境モデル都市、全庁的に決めていただいているわけですから、その中で建築都市局としてこれぐらい削減をする、さらにそれぞれの例えば公共建築物の中で何%削減をしていくという目標の配分が必要だということを申し上げたかったわけでありまして。これについては、決算の中でも中心市街地の中で取り上げさせていただきたいと考えております。

さて、阪堺線について、後ほど市長への質問の中でも取り上げさせていただきたいと思っておりますが、支援策の評価指標のお話をさせていただきたいと私は考えております。再三、評価指標についておっしゃられています、この支援策の目標としては何が挙げられるのかお示しいただけますでしょうか。

◎平松 交通政策課長 支援策の目標ということでございますが、第一義は公共交通であります阪堺線の利用者をふやす、これによりまして、沿線のにぎわい活性化を図ってまいるという、この点にあると考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 にぎわいの活性化だということで、少し安心をしました。ごめんなさい、言い間違えました、目標ではなくて、目的でありました。その目的がにぎわいの活性化ということで安心をいたしますが、その評価指標としては、どのようなものが考えられているかお示しをいただけますでしょうか。

◎平松 交通政策課長 まず、幾つか取り組みがございますので、その取り組み別に申し上げますと、まずゾーンチケットでございまして、これにつきましては、ゾーンチケットの販売枚数等に応じまして、例えば観光施設の利用者数ですとか、観光に対する利用者の満足度、そういったものがあるかと考えております。それから、例えば次に、高齢者の運賃割引で申し上げますと、その利用者数に応じまして、例えば外出回数がどの程度ふえるかとか、それから高齢者自身がどういった意識を持ってお出かけをされているかというような点、それから、おでかけ応援カードの発行枚数自体も、一つの指標になろうかと考えております。また、1区間の運賃化につきましては、大阪市内と堺市での間の移動量ということで、交流人口の一つの指標になろうかと考えておりますし、また支援策全体としましては、利用者数、それから利用者の満足度、それからあわせて例えば、周辺の自動

車交通が減少するなど、そういったものが一つの指標になると考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひと本会議でも申し上げましたけれども、アウトカムということ意識をしていただきたいと思っております、利用者数の増というのは、これはアウトプットでありまして、それにもたらす効果がアウトカムだと考えています。そういう意味では、目的がにぎわいの増加ということであれば、例えばにぎわいの指標等々も工夫は要りますけれども、細かい議論はまたさせていただきたいと思っておりますけれども、どのように目的とさらに指標が一致をしていくか、指標を例えば高齢者に入れられるのであれば、高齢者のお出かけがどのようにふえたかということをも目的にも入れていただきたいと思っておりますし、また低炭素ということも、いろんなところでおっしゃられていますから、トリップの変化等々も指標に入れていただきたいと思っております。そういう意味では、目的と指標が一致するというをお願いをしておきたいと思っております。

本会議でもお聞きをしましたが、もう一度、市長への質問にも向けてお聞きをしておきたいと思っておりますけれども、公共交通全体に、公共交通の活性化のために阪堺線の支援があるということをおっしゃられているように感じますけれども、そうしますと、公共交通、これからどんどん重要になってくる中で、公共交通への予算配分というのは、少し増加をしていくのかなというふうに感じるが多々あります。そういった意味では、公共交通全体にどのように予算を配分をしていこうとしているのかということが、財政の観点からは少し気になるわけでありまして、公共交通へ予算をどのように、阪堺線のみならず、公共交通全体に対してどのように予算を配分しようと考えていらっしゃるのかお示しをいただければと思います。

◎平松 交通政策課長 現在、総合都市交通計画の策定に向けまして、鋭意作業を進めてございます。来年度のできる限り早い時期に、一定の方向性を取りまとめていきたいと考えてございまして、交通に係る経費の考え方につきましても、方向性をお示ししてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひと総額をまずは早い段階でお示しをいただきたいと思っておりますけれども、これについては、午後の市長への質問の中でもお聞きをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、一たん質問を終わります。

## 市長質問部分

◆西 委員 民主党・市民連合の西でございます。

阪堺線と中瓦町について、2つ通告を入れさせていただいておりますが、このテーマは

今回私の質疑の中ではつながっている部分もありますので、連続して一緒に御質問をさせていただきますかと思っております。

さて、非常に私が憤っていることを実は最初に、個人的に憤っていることをお伝えをしたいと思っております。この間、市長が就任をされてから、約1年近くたつ中で、最近、阪堺線のお話とか、大和川線のお話とか、いろいろニュースが流れるたびに、これ非常に失礼な言い方であれば恐縮なんですけど、私は憤っているんですけども、市の中であつたり、新聞、テレビの皆さんから、市長は少し場当たりのなんじゃないかというお話が出るが多々あります。私、市長の選挙公約及びその後のお話の中で、最も評価を個人的にはありますが、させていただいている部分というのは、財政についてしっかりとおっしゃられたことだと私は考えております。

市長は、例えば議事録を見ていると、22年6月、先日ですね、総務財政委員会を引用させていただきますけども、経常収支比率は90%を超えています。そしてまた、財政力指数もそんなに高くないです、0.8何ぼでございます。私は財政力指数というのは、一つの目安でございます、基準財政需要と基準財政収入がどれだけあるか、これを1を超えることがやはり必要やというふうに思っています。幸い堺の起債残高は少ないと認識しておりますが、1つ大きな公共事業をしたら、バンと上がりますとおっしゃられてます。

さらに、そのもっと前を振り返りますと、22年3月の第2回定例会では、財政力指数が高いまちをつくっていかねばならないというふうに思っておりますというふうにおっしゃられています。そういった意味では、非常に計画的に財政の運営をされようとしているんだと私は認識をしておりましたけれども、非常に財政出動が多い市長だというイメージを持たれていて憤るところであります。そのところを御確認をさせていただきたいと思っております、経常収支比率が96.8%という状況の中で、市長はこのように財政の体力を持ったまちにしたいという思いは依然お変わりがないでしょうか。

◎竹山 市長 私自身、繰り返して述べさせていただきますけど、経常収支比率は80%台をめざすべきであるというふうに思っております。そして、投資的経費にどのような形で市民の方に便益をもたらすか、市民益という観点から考えていくべきだと思います。そして担税力のある企業及び個人を堺市にどれだけ集めていくか、それは財政力指数であつて、1.0をめざすべきであるというふうに思っております。

◆西 委員 非常にそのお答えを聞くと安心をするんですけど、実際のところは突発的な財政需要に耐え得るのはもう既に55億ぐらいになってきているという状況の中で、これを拡大をしていくことが非常に望まれるにもかかわらず、今回の議論になっている多くのテーマが財政出動を伴う状況になるということで、少し懸念をお示しをしたいと思うわけですが、そこで、当局の皆さんに関連で質問をさせていただきたいと思いますが、公共交通について、この間、議論をされております。公共交通についても、活性化をしていくと

ということをおっしゃられています。そういう意味では、阪堺線のみならず、公共交通へ向けて支出がふえていくということが想像できると、午前中も申し上げましたけれども、そのところは間違っていないかどうかお示しいただければと思います。

◎平松 交通政策課長 公共交通に係る支出ということでございますけれども、当然、公共交通を維持活性化していくという面では、市民の移動ということで、ここに係る予算を我々としては確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 上昇局面にあるかどうかをお答えをいただければと思います。

◎平松 交通政策課長 確かにこれまでに比べまして、より必要額が増していく、そのような環境に今近づいているというふうには思っております。以上でございます。

◆西 委員 だからこそ、枠のお示しをお願いをしたいということをお大綱質疑でも申し上げたつもりなんです、枠を示していただかないと、その枠の中で果たして単年度2億ということが適正なのか、私は賛成をするも反対をするもですね、まず、その全体の予算の中で、そのサイズが適正なのかということを議会のほうに示していただかないといけないと私は考えております。それについては、大綱質疑と同じ質問はしませんけれども、それをお示しをいただかないと、私は阪堺線の支援策自体に反対をするものではありませんが、予算のサイズに限界があります。先ほど申し上げたように、財政力指数、さらに経常収支比率もそんなにいい状況ではありませんから、枠をお示しいただいて、その中で、やりたいことの中でやれることを探していくということが必要だと思っております、二度目の同じ質問はしませんので、そのところはお酌み取りをいただきますようお願いしたいと思います。

さて関連で、中瓦町についてもお聞きをしたいと思っておりますけれども、中瓦町は再開発事業の組合とのやりとりの中で、事前に出ていた計画よりも変わったとお聞きをしておりますが、この変遷について御説明いただけますでしょうか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 この間の中瓦町2丁地区の経緯について御説明申し上げます。

本事業につきましては、本年3月17日、地権者発起人の皆さん方から、組合設立認可申請書の提出がございました。その後、4月1日をもちまして、市街地再開発組合の認可権限が大阪府から本市におりてまいりましたので、その後、私どものほうで、認可の手続、審査を行っておるところでございます。一方、大きな事業費を要する文化芸術ホールを使用用途の一つとしておりますことから、私ども市としての考え方を精査いたしまして、組合さんに認可に係る時間がかかる旨を5月にお伝えした上で、7月には本市のホールに対



する考え方、これをお伝えして、先般、発起人さん方からお返事のほうが返ってきた、こういう状況でございます。以上でございます。

◆西 委員 あえて数字をおっしゃらないんですが、芸術ホールのサイズの事業規模が大きくなったということを御説明いただけませんか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 失礼いたしました。数値、特に今般、事業費について、本市のほうで検討いたしました結果といたしましては、再開発事業でホールを整備いたしましたときには、概算ではございますが、内装等の設備関係の事業費を含めまして、約314.6億円、これを見込んでおりました。一方、文化担当のほうで、単独施設として市のほうから組合さんのほうに要望をしておる2,000席程度の客席の確保あるいは3面舞台の確保、これをやったときに単独施設としてどのぐらいになるかということ、他市の事例を工事費等を参考にいたしまして、概算の推計ではございますが172.5億円、その差約142.1億円、これが出ておるところでございます。以上でございます。

◆西 委員 済みません、172.5億円ということは、現地の数字をおっしゃっているんじゃないですか。中瓦町で建てかえられたときに、幾らサイズが大きく、314.6億円から大きくなるかどうかをお聞きをしたいんですが。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 この大きくなった際に、再開発事業でどの程度の事業費になるか、これは今般、発起人さんからのお答えの中には示されてございません。ただ、客席数あるいは舞台の規模等々が大きくなってございますので、仮に工事費単価が同じだとすれば、規模の大きいほうが高くなることが想定されるかなと、このようには考えております。以上でございます。

◆西 委員 単価が同じだとすれば、事業の予算規模が大きくなるということですが、安くなるということは余り考えにくいのかなと思いますけれども、仮に314.6億円のときの状態であれば、本市負担額は幾らになるかお示しをいただけますでしょうか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 再開発事業で整備した場合、314億の場合の本市の負担でございますが、国からの国庫補助金が約10億程度見込んでございます。合併特例債等々の起債として約180億円を見込んでおるところでございます。いわゆる一般財源といたしましては約124.6、失礼いたしました、これは内装工事費を含めない額でございますので、もう一度申し上げます、314億から約10億円をマイナスいたしまして、304億円、これが補助対象とならない補助金が充当されない部分でございます。これを起債等々を充当いたしまして、その他を一般財源で賄うと、このようになってこよ

うかと思えます。以上でございます。

◆西 委員 総額として幾らか、もう一度御説明をしていただけますか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 失礼いたしました。総額が314.6億円、国から補助金として見込んでおりますのが10億円、残り304.6億円でございます。これにつきまして、適用できる起債等を充当してまいる、このような形になってこようかと思えます。以上でございます。

◆西 委員 さらにそこから少しこの事業が膨らんでいく中で膨らんでいくという可能性があるということよろしいですか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 可能性としてはそのとおりでございます。以上でございます。

◆西 委員 では、我が民主党・市民連合としては、中瓦町で建てかえるのではなくて、市民会館は現地で建てかえるべきだと、そのほうが市の持ち出しとしても安くなることで、それこそ市長がおっしゃっているように、財政力の観点からもいいんじゃないかということ、再三大綱質疑等々でも会派から申し上げておりますけれども、単独施設として現地で建てかえた場合、整備した場合の費用は幾らか、さらにその額と今回の中瓦町2丁の市街地再開発事業の市持ち出し額との差額について御説明ください。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 現地でということですが、まだ現地とも何とも決まっておりませんので、単に単独の施設として、2,000席あるいは3面舞台といった規模のホールを、仮に単独施設として整備した場合の試算でございますが、これにつきましては、他市の事例、工事費の事例等を勘案いたしまして、約70万円として考えております。延べ床の面積が約2万4,000平米程度と想定しておりますことから、先ほど申し上げました172.5億円になるのではないかと、これは概算推計ではございますが、このように考えてございます。

一方、中瓦町で整備したときの差ということですが、事業費で見ても、単独施設のほうが小そうになってございますし、国庫補助金を控除した額で見ても、単独施設のほうが小さくなる傾向があるなど、ここまでは私も認識しております。以上でございます。

◆西 委員 市の持ち出し額としての差額はわかりますか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 この単独施設として整備した場合の補助金あるいは起債等々の対象が、ちょっと私どもでは詳細にわかりません。こういう状況でございますので、総額では小なる方向であろうと、こういう認識でございます。以上でございます。

◆西 委員 では確認なんです、事業サイズとしては314.6億円から172.5億円を引いて、約142億円さらに今回事業サイズが大きくなったということで、142億円ふえる可能性がある、それでよろしいでしょうか。

◎土岐 都心まちづくり推進室次長 今、申しあげました314.6億から172.5億を引いて、142億円でございますね。少なくともそのぐらいの差が出てまいろうと、こういうことで考えております。以上でございます。

◆西 委員 142億円ほどの差があくということでございました。

市長、御答弁をあえてお聞きをしないでおこうと思っておりますけれども、私たち会派としてはですね、この状況に非常に憂慮を抱いているということは申し上げないといけないと思っております。財政力指数がしっかりとしたいものにする、財政の状況を筋肉質にすると、計画的な財政運営をすると、一方で市長がおっしゃっておきながら、まず、事業計画で差額140億ぐらいの中瓦町のほうへ、また今回進もうとしているということもありますし、さらに阪堺線、これは必ずしも今の額が多い、少ないということを申し上げるような状況にもないんですが、この公共交通の費用が膨らんでいくと、全体として、非常に財政を圧迫しそうだという感想は持たざるを得ないと思います。ただ、公共交通、必要なのはわかりますから、そういった意味では、全体の枠を示していただいて、これで財政をそこまで圧迫しないんだよということをしかり示していただかないと、財政計画も場当たりに変化をしていくんじゃないかという憂慮を持たざるを得ませんので、これはしっかりとした長期的な財政計画とともに、計画を示していただきたいということをお網質疑から再三申し上げているということをお酌み取りをいただきますようお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。